

No.1823

第1824回例会

2018年9月28日(金) 12:30~13:30

点鐘

ロータリーソング “四つのテスト”

会食 (洋食)

会長会務

* ビジター紹介。

* 今日は動物の話をしたと思います。

3年くらい前に、実家の山で杉の木に印をつけて歩いている時に小鹿を発見しました。

うずくまってじっとして弱っている様子でしたので、その日の夕方動物病院へ連れて行ったら、そこの獣医さんに大変怒られました。

そこで生きられないならそれはこの子の運命で、それが自然の摂理であり、厳しい自然で生きていくための掟であって人が手出しをしてはいけない分野です、と言われたことを覚えています。その次の日、獣医さんが市に連絡され、市の職員2人を私が誘導して小鹿を元の山の位置に置いてきました。

いまだに鹿には畑や農作物を荒らされて困っています。鹿が増えすぎていることには、人間の勝手な行動や振る舞いも原因になっていると考え、あの時の小鹿のことを思い出して少し複雑な気持ちになることがあります。

* 9月の皆勤賞を差し上げます。

児島 良会員 7年 吉田 博会員 31年

幹事報告

* 10月主なスケジュール

10月 5日 (金) 定例理事会

10月 8日 (月) 東部5RCゴルフコンペ

10月12日 (金) 定款により休会

10月19日 (金) 職場訪問

10月21日 (日) 地区大会 (岡山)

10月28日 (日) 家族レクリエーション

* 例会終了後、次期理事会を開催します。

委員会報告

* 親睦・出席委員会

出席率・スマイル報告

* 米山奨学委員会

* ゴルフ同好会

年次総会

先週(第1823回例会)の記録

2018年9月21日(金) 12:30~13:30

会長会務

* 奇しくも本日の講師の卓話と内容が合致してしまいました。 「働き方改革」 その2として話をさせていただきます。

* 国の政策で現在も進行中ですが、段々と改革法案も整備されてきております。

その中のひとつである「同一労働、同一賃金」というのは、今後の企業経営にとっては、かなりの難題になるかと思われます。

パートタイマーや契約社員へは、例えば賞与や退職金を支給しないとしている企業は多くあると思われませんが「単に時間が短いから」「単に雇用期間のある契約社員だから」というだけの理由で支給しないことは、これからは許されなくなってくる。

なぜ支給しないのかという根拠を明示しなければならなくなりますので、早めに対応・準備をされることをお勧めします。

幹事報告

* 鳥取中央RCより創立30周年記念式典のご案内。11月24日(土) 会長・幹事が出席。

* 地区大会の案内を配布。10月21日(日) 8時30分駅南出発。昼食はお弁当を用意します。途中乗車希望の方は、最寄りのバス停を幹事までご連絡ください。

* 新入会員候補者に対して、どなたからも異議申し立てがありませんでしたので、所定の手続きを進めます。

* 「タイ山岳民族エイズ遺児の希望の家」の上野様より礼状をいただきました。

出席率

9月21日 会員54名 欠席 16名 69.81%

9月 7日 メーキャップ 13名 100%

ビジター 鳥取北RC 1名

メーカーキャップ会員

9月20日 倭島昭博 岡本安量 森原義博の各
会員 倉吉東RCへ

スマイル

- * 田中英剛様（鳥取北RC）／本日は宜しくお願
い致します。
- * 木原一志会長／①岩崎様、本日は御世話になり
ます。②今月も下旬となり、シルバーウィーク
も後半に入ります。爽やかな季節の中で自然に
親しんで下さい。私は実家の山を熊よけの鈴を
着けて歩いてきます。
- * 坂本 直幹事／①岩崎部長様、本日の卓話どう
ぞ宜しくお願い致します。②創業25年となり
ました。お陰様で県内の皆様にも少しずつ知っ
ていただけるようになりました。
- * 小林 一会員／本日は、鳥取労働局の岩崎部長
に卓話をお願いしております。どうぞよろしく
お願い致します。
- * 金田卓也会員／田中で住職ようこそいらっしや
いました。先日の父の17回忌では大変お世話
になり、ありがとうございました。
- * 徳吉公司会員／本日SAAは一人です。淋しい
～。ご迷惑をおかけします。
- * 廣谷全宣会員／ちょっと遊びに行ってきました。
（ベルギーでメーカーキャップ）
- * 松島 勇会員／誕生日。
- * 早退／2件 合計19,000円

廣谷全宣会員

ベルギー首都ブリュッセル中央RCメーカーキャ
ップの報告。

卓話「労働行政を巡る最近の動向」

鳥取労働局 総務部長 岩崎 充 氏

「働き方改革」の実現に向けて、鳥取県の現状
と改革の方向性を説明します。

経済成長が見込めず、若者や女性・高齢者の労
働市場参加が進まない場合、鳥取県の労働人口は、
2030年には5.3万人減少し24.3万人になる可
能性があります。

また、有効求人倍率は2009年以降上昇傾向に
あるものの、有効求職者数は減少、求人と求職者
数の差が拡大する傾向にあります。

そのような人手不足の中での働き方改革の観点
は、企業収益を上げ、企業の体質改善を図ろうと
する経済政策でもあります。

鳥取県の新規学卒者の就職状況では、高校卒業
者では8割以上が県内就職ですが、約2割が県外
就職で、西部地区においては島根県への就職希望
者が顕著です。

大学等卒業者では、約6割以上が県外就職で、
若者の県外流出が著しい状況です。

新規学卒者の離職率も、高卒で4割以上、大卒
で4割近くが就職3年後に離職しており、定着度



が全国平均を下回っています。

そして、女性の労働力は全国平均を上回るな
だらかなM字を描き、正規職員・従業員の割合は
25～29歳がピークとなっています。

また高齢者の雇用状況は、65歳以上まで働け
る企業は全国平均より低いものの、60歳以上の
常用労働者数は31人以上規模企業においては全
国平均を上回っています。

そのような中で、労働環境・待遇に関わる労働
時間と有給休暇取得率では、出勤日数が全国と比
べて多いことから労働時間が長く、残業時間も上
回っています。

それは休日が少ないということであり、有給休
暇の取得率も5割も取得していない非常に低い状
況にあることが背景です。

そのようなことから、これからの県内企業の人
材確保のためには、労働環境・待遇改善が不可欠
で、収益の増大に向けた労働生産性向上が求めら
れますが「多様な正社員制度」「同一労働、同一
賃金」のほか、企業の実績を上げて従業員に還元
していく待遇改善が鍵となるでしょう。

それは働き方改革のポイントでもあります。少
子高齢化と労働人口減少による人手不足に対し
て、女性・高齢者等の「労働力化」の制約要因を
なくす必要が挙げられますが、何より現職員が継
続して働いてくれるような労働環境の改善が不可
欠です。

働き方改革では、2019年4月（中小企業は
2020年）から時間外労働の上限を遵守しないと
罰則が適用されます。また、年次有給休暇の確実
な取得が義務化され、どのような雇用形態でも納
得が得られる待遇が求められます。（配布資料参
照）

そのための企業支援策として、全都道府県に無
料相談窓口を設けて対応しますが、就業規則の改
訂が必要となります。

次週例会予定

2018年10月5日（金）第1825回例会

卓話「日本に留学できて良かったです」

米山奨学生 許 作如 さん

（編集者 多田 一昭）